

事業検討パートナー公募募集要項等に関する質問（参加資格関係以外）

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
1	事業継続性について	事業検討パートナー公募募集要項	1	18	はじめに	「事業継続性」という言葉が、どういった意味で使われているかご教示ください。	官民連携事業として本地区のまちづくりを形成し、事業検討パートナー公募募集要項 p.7「事業期間」中は、当初の契約に基づく事業を継続するとともに、一定の成果を上げていただいていると考えています。
2	ステークホルダーとの連携	事業検討パートナー公募募集要項	4	5	第1_3	既に連携を行っている、もしくは予定している項目があればご教示ください。	既に連携している企業等はありません。
3	新駅について	事業検討パートナー公募募集要項	5	3	第1_4	新駅の想定乗降客数等、新駅利用に関する想定があればご教授いただけますでしょうか。	新駅の乗降客数は、約65,800人と想定しています。
4	役割分担	事業検討パートナー公募募集要項	5	6	第1_4	独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」という。）にて、村岡・深沢地区のまちづくりに関する協定の締結における役割分担の内容について開示できる範囲でご教示ください。	神奈川県、藤沢市、鎌倉市及びUR都市機構におけるまちづくりに関する主な役割分担は次のとおりです。詳細につきましては、市のHP（村岡地区担当）をご覧ください。 神奈川県：事業推進等に関する調整 藤沢市：自由通路整備事業、シンボル道路整備事業 鎌倉市：シンボル道路（橋梁部）整備事業、公園・行政施設整備事業 UR都市機構：村岡・深沢地区の土地区画整理事業
5	区域外想定について	事業検討パートナー公募募集要項	5	9	第1_4	線路をまたぎ南北に道路を通す可能性（踏切の設置等）はありますでしょうか。	線路南北を横断する新たな道路計画は、現時点ではありませんが、歩行者専用道として、自由通路の整備および地区東側既存の地下道の改良を予定しています。
6	区域外想定について	事業検討パートナー公募募集要項	5	9	第1_4	自由通路・シンボル道路の具体的なイメージがあればご教授いただけますでしょうか。	設計中のため、具体的なイメージはありませんが、幅員等は、次のとおりです。 自由通路は、有効幅員7m、延長：階段込みで約70m シンボル道路（都市計画道路村岡新駅南口通り線）は、幅員17m、2車線、延長：約310m
7	市有地以外の活用	事業検討パートナー公募募集要項	6	14	第2_3	市有地以外の活用はいつ確定するのか？	各地権者の判断となるため、市の立場でお答えできません。
8	地権者意向について	事業検討パートナー公募募集要項	6	14	第2_3	市有地以外の地権者の意向（本件に関する説明の実施、売却・農業継続等の考え）をご存じの範囲でご教授いただけますでしょうか。	各地権者の判断となるため、市の立場でお答えできません。
9	研究開発機能について	事業検討パートナー公募募集要項	6	18	第2_3_(1)_ア	「研究開発機能を含む民間施設」として藤沢市様の考える現時点での具体的なイメージをご教示ください。	事業検討パートナー公募募集要項 p.4をご参照ください。その他、「まちづくり方針」にも記載しています。
10	研究開発機能について	事業検討パートナー公募募集要項	6	18	第2_3_(1)_ア	「研究開発機能の整備」として、オフィスビル開発は該当しますでしょうか。	オフィスビルに研究開発機能が含まれていれば、該当します。
11	研究開発機能について	事業検討パートナー公募募集要項	6	18	第2_3_(1)_ア	「研究開発機能を含む民間施設」として研究開発機能が占める割合のイメージをご教示ください。	現時点で特にありません。
12	研究開発機能について	事業検討パートナー公募募集要項	6	18	第2_3_(1)_ア	まちに開かれた研究所として、親子理科教室・夏休みの自由研究所等、地域活動の場を検討したいと思いますが、「研究開発機能」として、このようなスペースは該当しますでしょうか。	該当します。ただし、記載の内容以外にも民間事業者として整備・運営する研究開発機能を有することが前提です。
13	研究開発機能について	事業検討パートナー公募募集要項	6	18	第2_3_(1)_ア	「研究開発機能を含む民間施設」としてオフィスビルと商業施設の提案は可能でしょうか。	研究開発機能が含まれている提案であれば可能です。
14	拠点の整備 運営	事業検討パートナー公募募集要項	6	21	第2_3_(1)_ア	研究開発機能を軸とした拠点の整備及び運営については、現時点で行政サイドからの支援は想定されていますか。	行政支援については、提案や競争的対話を踏まえて検討します。
15	広場空間の役割	事業検討パートナー公募募集要項	6	25	第2_3_(1)_ア	広場空間の役割については、具体的な想定はあるのでしょうか。また運営は民間のみで行うのでしょうか。	広場空間の役割は具体的には想定しておりません。運営は事業者が実施することを想定しています。
16	広場空間について	事業検討パートナー公募募集要項	6	25	第2_3_(1)_イ	広場空間の定義は駅前広場とは異なるという認識で良いか？	ご理解のとおりです。
17	広場空間について	事業検討パートナー公募募集要項	6	19	第2_3_(1)	「広場空間」とは公共施設としての駅前広場や自由通路を含むものではないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	広場空間の整備について	事業検討パートナー公募募集要項	7	22	第2_3_(1)	「広場空間の整備」について具体的なイメージ（公園のような空間または交通広場等）をご教示ください。	本事業で整備する施設や、交通広場等との一体感を有し、相乗効果を見込めるものを想定しています。
19	エリアマネジメントについて	事業検討パートナー公募募集要項	7	1	第2_3_(2)	当社はエリアマネジメントを行っており近隣企業・商店会・行政とイベントの企画運営やエリア情報発信、ゴミ拾いを行っています。藤沢市様の想定するエリアマネジメント事業とはこれらのような取り組みを指しますでしょうか。ご想定されている取り組みがございましたらご教示ください。	記載の内容は該当します。そのほか、本地区全体の価値向上に資する取り組みを想定しています。

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
20	エリアマネジメント事業について	事業検討パートナー公募募集要項	7	5	第2_3_(2)	エリアマネジメントを推進するにあたり、行政の協力体制はどのように考えているか？	協力体制等は、提案や競争的対話を踏まえて検討します。
21	エリアマネジメント事業について	事業検討パートナー公募募集要項	7	5	第2_3_(2)	周辺事業者や住民・町会と本開発やエリアマネ等について、行政にて会話している内容があれば開示可能な範囲でご教示頂きたい	本地区のまちづくりに関する経過や周辺住民等への説明につきましては、市のHP（村岡地区担当）をご覧ください。
22	事業検討パートナーに選定された場合について	事業検討パートナー公募募集要項	8	6	第2_5_(1)	事業検討パートナーに選定された場合、事業者公募フェーズにおいて、予め加点がある等の優位性が生じるのでしょうか。	事業検討パートナーに選定された場合でも、事業者公募において加点はありません。
23	事業者公募フェーズの参加資格	事業検討パートナー公募募集要項	8	9	第2_5_(1)	事業者公募フェーズの参加資格について、図 事業の進め方にて「上記以外の事業者、グループ」とありますが、ここには本事業検討パートナー公募にて選定されなかった応募者も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	競争的対話について	事業検討パートナー公募募集要項	8	5	第2_5_(1)	募集要項における「競争的対話」の意味や、具体的な内容の例等をご教示願います。	本募集要項における「競争的対話」とは、市と事業検討パートナーとの間で、本事業において民間ノウハウや創意工夫を最大限に発揮するための事業内容、官民の役割分担、事業条件等について対話することを指します。具体的な内容は、事業検討パートナー公募募集要項 p.15「第4 事業検討パートナーに求める事項」に記載のとおりです。
25	事業者公募について	事業検討パートナー公募募集要項	8	8	第2_5_(1)	民間企業グループとして事業検討パートナー公募に応募する場合も、将来の事業者公募における民間企業グループの構成にあたっての制約は無い（代表企業及び構成員の変更・追加は可能）という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	事業者公募について	事業検討パートナー公募募集要項	8	8	第2_5_(1)	今回選定された複数社の「事業検討パートナー」が、将来の事業者公募において一つの「民間企業グループ」となって応募する事は可能という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	事業者公募について	事業検討パートナー公募募集要項	8	8	第2_5_(1)	「事業検討パートナー」として選定された民間企業グループ又は単一の民間企業は、パートナーとしての競争的対話の期間完了後は、市との協議無く、事業者公募に応募しないことも可能という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	事業パートナー	事業検討パートナー公募募集要項	9	7	第2_5_(2)	パートナー予定者と事業検討パートナーの違いは基本協定を締結しているか否かの違いと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	パートナー構成員	事業検討パートナー公募募集要項	9	11	第2_5_(2)	パートナー構成員の途中段階での追加 変更 削除は可能でしょうか。	市との協議に基づき変更は可能です。（事業検討パートナー公募募集要項 p.22「第3 11（1）ウ及び、エ」をご参照ください。）
30	事業者公募の時期	事業検討パートナー公募募集要項	10	1	第2_5_(3)	現時点で開示可能な範囲で事業者公募の時期、その後のスケジュールをご教示ください。	事業者公募の時期は未定ですが、令和6年度中は、競争的対話を実施する予定です。また、駅開業（2032年（令和14年）予定）にあわせて、市有地活用事業の活動が始まることを想定しています。
31	事業予定者	事業検討パートナー公募募集要項	10	6	第2_5_(3)	事業予定者が基本協定を締結すると、事業者になるという考え方で宜しいですか。	ご理解のとおりです。
32	事業公募への参加について	事業検討パートナー公募募集要項	10	11	第2_5_(3)	事業者公募の際には、今回の事業検討パートナー公募への参加・不参加や審査結果にかかわらず、代表企業としても構成員としても応募が可能なのでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	競争的対話	事業検討パートナー公募募集要項	11	4	第3_1_(1)_ア	競争的対話は、事業パートナー1社で行うのか、合同で行うのかご教示ください。	事業検討パートナー1社、または1グループごとに行います。
34	継続的な対話について	事業検討パートナー公募募集要項	11	13	第3_1_(1)_オ	継続的な対話とは、どの程度の期間・頻度・1回あたりの対話時間を想定しているのでしょうか。その点も含めて、様式14での提案を求めているのでしょうか。	令和6年度中は、競争的対話を実施する予定です。 1つの対話テーマに対する、「テーマ提示→検討→方向性整理」を1クールとすると、競争的対話の期間中に3クール程度実施することを想定していますが、提案等を踏まえ変更する場合があります。また、様式14に期間・頻度等を提案していただいても構いません。 場所は市役所会議室を想定しています。
35	継続的な対話について	事業検討パートナー公募募集要項	24	12	第4_2_(1)	継続的な対話は何の程度の期間・頻度、場所で行われると想定されているかご教示願います。	場所は市役所会議室を想定しています。

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
36	用途地域について	事業検討パートナー公募募集要項	11	22	第3_2_オ	提案の前提条件としては、計画地の用途地域をどのように仮設定すれば宜しいでしょうか。	現在の都市計画を前提にしてください。ただし、提案の中で仮設定する場合は、その内容を記載してください。
37	建ぺい率について	事業検討パートナー公募募集要項	11	23	第3_2_カ	提案の前提条件としては、計画地の建ぺい率制限（基準建ぺい率）をどのように仮設定すれば宜しいでしょうか。	
38	容積率について	事業検討パートナー公募募集要項	11	24	第3_2_キ	提案の前提条件としては、計画地の容積率制限（基準容積率）をどのように仮設定すれば宜しいでしょうか。	
39	地区計画について	事業検討パートナー公募募集要項	11	25	第3_2_ク	提案の前提条件として、当該地区計画における具体の建築規制・緩和となる地区整備計画をどのように仮設定すれば宜しいでしょうか。	
40	土地利用の現況について	事業検討パートナー公募募集要項	12	1	第3_2_図	既存施設（ミズノテニスプラザ・フットサルプラザ等）の利用状況や移転先等の情報はございますでしょうか。	既存施設については、土地区画整理事業認可後に退去をお願いすることになりますが、移転先等の情報は確認していません。
41	都市計画道路等について	事業検討パートナー公募募集要項	13	1	第3_2_図	都市計画道路 特に広場部分について、形状変更は可能でしょうか。	都市計画道路の形状変更は、基本的には考えていません。
42	整備計画図	事業検討パートナー公募募集要項	13		第3_2_図	整備後、市有地北側と旧住居に挟まれた道路は、廃道になると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	整備計画図	事業検討パートナー公募募集要項	13		第3_2_図	市有地内に計画されている都市計画道路は、ロータリーと考えて宜しいでしょうか。またその形状や使用用途の想定があればご教示ください。	ご理解のとおりです。形状につきましては、警察等協議中のため提示できませんが、バス・タクシーの乗降、一般車の送迎での使用を想定しています。
44	対象敷地について	事業検討パートナー公募募集要項	13	7	第3_2_図_整備 計画図	本地区全体での敷地は7.3haだが、今回提案の対象敷地は、北側の約4.3haの認識で良いか？	対象敷地は北側約4.3haのうちの一部（減歩後の市有地、周辺地）となります。
45	駅前広場、及び周辺 施設道路について	事業検討パートナー公募募集要項	13		第3_2_図_整備 計画図	駅前広場、及び周辺施設道路は、行政にて整備・運営するという認識で良いか？	現時点では、整備・維持管理については市が行う想定ですが、今後、提案・競争的対話の内容によっては、変更する可能性があります。
46	借地および貸付料の範囲について	事業検討パートナー公募募集要項	13	9	第3_3_(2)	P6_第2_3_(1)_イで整備を求められている広場空間についても、借地および貸付料の対象として想定しているのでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	借地料発生部分	事業検討パートナー公募募集要項	13	11	第3_3_(2)_ウ	駅前広場には借地料が発生しない認識で良いか？	ご理解のとおりです。
48	周辺地所有企業の応募について	事業検討パートナー公募募集要項	14	3	第3_3_(3)_ア	「地権者等との接触は不可とする」の「等」について、一定程度、具体的な例を挙げて頂けないでしょうか？	地権者等については、土地区画整理事業施行予定者、及び本地区内の土地の地権者すべてを指します。
49	地権者等について	事業検討パートナー公募募集要項	14	3	第3_3_(3)_ア	「地権者等」が何を指すかご教示願います。 （「周辺地に関する事項」内の文章であることから事業検討パートナー公募における設定としての「周辺地」の地権者（取得の場合の売主）や借地の場合の貸主を指すのか、本事業用地以外の本地区内の土地の地権者を指すのか。また、それらの関係会社を含むか等）	
50	周辺地について	事業検討パートナー公募募集要項	14	2	第3_3_(3)_ア	周辺地とは、本地区での土地区画整理事業において想定される保留地であり、本事業用地以外の本地区内の地権者が所有する土地ではないという理解で宜しいでしょうか。	周辺地は、本地区内の地権者が所有する土地ではありません。
51	地権者等との接触について	事業検討パートナー公募募集要項	14	3	第3_3_(3)_ア	「地権者等」に土地区画整理事業の施行予定者を含む場合、パートナー応募者が土地区画整理事業に関するヒアリングや手続きなどで施工予定者と接触することは可能という理解で宜しいでしょうか。	本公募に関して地権者等と接触することは不可とします。
52	地権者等との接触について	事業検討パートナー公募募集要項	14	3	第3_3_(3)_ア	パートナー応募者が本地区内の地権者の関係会社である場合、パートナー応募者と当該地権者との打合せや協議は、今回不可とされている「事業検討パートナー公募段階における地権者等との接触」には当たらないという理解で宜しいでしょうか。	
53	地権者等との接触について	事業検討パートナー公募募集要項	14	3	第3_3_(3)_ア	パートナー応募者同士の接触につき要項内で不可との言及は有りませんが、パートナー応募者が「地権者等」の立場の民間企業がいた場合、パートナー応募者同士の立場でその民間企業と接触することは可能でしょうか。	
54	駅前広場について	事業検討パートナー公募募集要項	14	7	第3_3_(4)	市有地2haの中に駅前広場は含まれていないという認識で良いか？	ご理解のとおりです。

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
55	市有地、周辺地の配置について	事業検討パートナー公募募集要項	14	5	第3_3_(4)	提案の前提条件として、市有地、周辺地の配置、特に両者及び新駅・駅前広場や自由通路等との位置関係についてはどのように仮設定すれば宜しいでしょうか。(特に、一体的活用の提案の観点から)	駅前広場、自由通路等の公共施設の規模や位置等については、整備計画図のとおりとなりますので、市有地及び周辺地は、それらと一体的活用ができる配置を提案してください。
56	エリアマネジメント事業の活動範囲について	事業検討パートナー公募募集要項	15	15	第3_4_(1)_オ	「市有地を中心に、本地区及び周辺の状況等も踏まえて設定し、提案すること」とありますが、エリアマネジメント事業の活動範囲の設定及び提案に関しては、第3_4_(3)_ア「本事業用地以外の土地を含んだ提案は不可」は適用されないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。エリアマネジメントについては、市有地を中心に、本地区及び周辺の状況等も踏まえて設定し、提案してください
57	広場空間の規模等の条件について	事業検討パートナー公募募集要項	15	12	第3_4_(1)	広場空間の規模等について、想定条件がございましたらご教示下さい。	現時点での想定条件はありません。
58	可変性のある空間整備	事業検討パートナー公募募集要項	15	30	第3_4_(2)_ア	「可変性のある空間整備」があらわすのは、外部空間 内部空間、環境整備を含めた空間全般と捉えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	本事業用地以外の土地の地権者の応募	事業検討パートナー公募募集要項	16	6	第3_4_(3)_ウ	本事業用地以外の土地の地権者（事業者）によるパートナー応募への制限はありますか	特にありません。
60	本事業地以外の土地について	事業検討パートナー公募募集要項	16	6	第3_4_(3)_ウ	「本事業地以外の土地の地権者であることが優位と認められる提案」たる判断基準等を具体的にお示し願います。	具体的な判断基準等はありませんが、提案において特定の土地の地権者であると記載することは、多くの場合、優位な内容であると考えています。
61	パートナー応募者の構成について	事業検討パートナー公募募集要項	17	1	第3_6	要項内で不可との言及はありませんが、本地区内の土地の地権者（及びその関係会社）がパートナー応募者となることは可能でしょうか。	可能です。
62	パートナー応募者の構成について	事業検討パートナー公募募集要項	17	3	第3_6_(1)_ア	パートナー公募の時点で、将来予定されている事業応募者としての企業グループを構成している必要は無いという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	研究開発機能を担う運営事業者について	事業検討パートナー公募募集要項	17	6	第3_6_(1)_ウ	「研究開発機能を担う運営事業者」が、何を指すかご教示願います。 (研究開発機能を有する企業が入居する施設を運営する企業一般を指すのか、本事業の事業者のうち研究開発機能の誘致等を担う構成員を指すのか等)	本参加資格要件における「研究開発機能を担う運営事業者」とは「本事業の事業者のうち研究開発機能の誘致、コーディネート等を担う構成員」を指します。
64	研究開発機能を担う運営事業者について	事業検討パートナー公募募集要項	17	6	第3_6_(1)_ウ	「研究開発機能を担う運営事業者」がパートナー構成員に含まれること自体は、審査等において有利に働かないという理解で宜しいでしょうか。	別紙1 審査基準書のとおりです。(「6.事業実績」において「過去10年間に、研究開発機能を有する施設の運営実績を有すること。」に該当する場合は、配点どりの加算があります。)
65	研究開発機能を有する企業について	事業検討パートナー公募募集要項	17	9	第3_6_(1)_エ	「村岡新駅予定地から1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業がグループの構成員になることは不可」とあります。村岡新駅予定地から1.5km圏外に立地する研究開発機能を有する企業はグループの構成員になれるという理解ですが、研究開発機能を有する企業がパートナー構成員であること自体は、審査等において有利に働かないという理解で宜しいでしょうか。	別紙1 審査基準書のとおりです。(「6.事業実績」において「過去10年間に、研究開発機能を有する施設の運営実績を有すること。」に該当する場合は、配点どりの加算があります。)
66	提案内容の蓋然性について	事業検討パートナー公募募集要項	17	8	第3_6_(1)_エ	構想を具現化させるためには近隣研究機関との連携・相乗効果は重要ですが、彼らの意向等を確認できないまま提案することになりますが、提案内容の蓋然性は問われないのでしょうか。	事業検討パートナー公募段階では提案の蓋然性は問いません。

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
67	パートナー応募者の参加について	事業検討パートナー公募募集要項	17	8	第3_6_(1)_エ	本地区から1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業がグループの構成員になる事は不可とありますが、本地区から1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する施設の所有者や、その施設の運営者、及びその関係会社はパートナー応募者となる事が可能なのでしょうか？	
68	パートナー応募者の参加について	事業検討パートナー公募募集要項	17	8	第3_6_(1)_エ	本地区から1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する施設の所有者や、その施設の運営者、及びその関係会社からの本提案への応募が可能な場合、通常の業務を通じて1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業との接触が多いことが想像され、有利な立場での提案が可能に見えますが本提案にあたり、パートナー応募者となる事は可能なのでしょうか？	研究開発機能を有する企業とは、研究開発を実施する企業を想定しています。そのため、施設所有者、施設運営者、その関係企業については可とします。ただし、施設運営者が「第3_6_(1)_ウ」に記載の「研究開発機能を担う運営事業者」である場合、1.5km圏外で同様の実績がある場合のみ可とします。
69	近隣の研究開発機能を有する企業について	事業検討パートナー公募募集要項	17	9	第3_6_(1)_エ	「1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業」が入居する施設の運営会社（当該会社に研究開発機能は有しない）は、本項目において、構成員となることが不可、パートナー応募者が接触することも不可とされる「1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業」「これらの企業」に該当しないという理解で宜しいでしょうか。	
70	近隣の研究開発機能を有する企業について	事業検討パートナー公募募集要項	17	9	第3_6_(1)_エ	パートナー応募者が「1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業」と本提案に関係のない要件で接触することは、可能という理解で宜しいでしょうか。	本公募に関する接触が不可となります。
71	近隣の研究開発機能を有する企業について	事業検討パートナー公募募集要項	17	9	第3_6_(1)_エ	「1.5km圏内に立地する研究開発機能を有する企業」が入居する施設の運営会社（当該会社に研究開発機能は有しない）の株主は、パートナー構成員となることは可能という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	対話期間について	事業検討パートナー公募募集要項	19	14	第3_7	事業パートナーとの対話が令和5年12月以降となっているが、想定されている対話終了時期をご教示頂きたい	令和6年度末までの間を予定しています。
73	プレゼンについて	事業検討パートナー公募募集要項	21	21	第3_8_(7)	プレゼンテーションでは、提案書データを投影することが可能か？	可能です。
74	プレゼンについて	事業検討パートナー公募募集要項	21	21	第3_8_(7)	プレゼンテーションの参加人数は何名まで可能か？	5～6人を想定しています。詳細については、資格確認と併せてお知らせします。
75	プレゼンについて	事業検討パートナー公募募集要項	21	21	第3_8_(7)	プレゼンテーションの一社あたりの時間は（プレゼン〇分・質疑応答〇分）？	30分程度を想定しておりますが、詳細については資格確認と併せてお知らせします。
76	プレゼンテーション資料について	事業検討パートナー公募募集要項	21	25	第3_8_(7)_イ	提案書”等”とあるが、提出した提案書自体を用いた説明、または提案書の内容をパワーポイントにまとめた、いわゆる「プレゼン資料」を事業者側で作成したうえでの説明、どちらの想定でしょうか。	プレゼンテーション用の資料を用いることは提案書と同内容のもののみ可とします。なお、プレゼンテーション用に提案書以外の資料を用いる場合の提出期限は、資格確認と併せてお知らせします。
77	提案書の取りまとめ体裁について	事業検討パートナー公募募集要項	21	19	第3_8_(7)_イ	提案書11部の取りまとめ体裁の指定はありますでしょうか。（例：A4判紙フラットファイル等）	特にありません。
78	提案概要書の記載の仕方について	事業検討パートナー公募募集要項	22	24	第3_10	提案内容や開発・運営ノウハウを他社が推察できないよう、様式15「提案概要書」の記載の仕方は事業者委ねられているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、公開前に、公表内容について調整させていただきます。
79	基本協定について	事業検討パートナー公募募集要項	22	28	第3_11_(1)_ア	基本協定の内容はいつ開示されるのか？	
80	基本協定について	事業検討パートナー公募募集要項	24	7	第4_1_(1)_イ	基本協定で取り決める内容をご教示願います（特に、事業検討パートナーの義務やコミットとなる事項があれば、その内容）。協定書の雛形、案文等の形でのご提示でも構いません。	事業検討パートナー公募募集要項 p.21「第3_8_(5)_ウ」に示す追加資料等として内容を開示予定です。
81	基本協定の内容	事業検討パートナー公募募集要項	24	6	第4_1_(1)_イ	基本協定の内容を事前に見せて頂くことは可能でしょうか。	
82	整備イメージ図について	事業検討パートナー公募募集要項	25	9	第4_3	作成する整備イメージ図の精度、点数の概ねの想定をご教示願います。	競争的対話における内容、及び提案によります。
83	事業者公募にあたって必要となる関係者について	事業検討パートナー公募募集要項	25	11	第4_4	事業者公募にあたって必要となる関係者とは、具体的にどのような想定をされているかご教示願います。	市が村岡新駅周辺地区のまちづくりを推進するうえで、協力・連携を得ている事業者、組織を想定しています。

①通し 番号	② 質問タイトル	③ 資料名	④ ページ数	⑤ 行数	⑥ 項目	⑦ 質問	回答
84	その他各種調整に関する会議参加について	事業検討パートナー公募募集要項	25	11	第4_4	当該会議ほどの程度の期間、頻度、場所で行われるものを想定をされているかご教示願います。	頻度等は不明ですが、公募条件に係る内容等に関し、参加してもらう必要がある場合のみと考えています。
85	事業検討パートナーについて	事業検討パートナー公募募集要項	-	-	-	事業検討パートナーは何グループぐらいを選定する予定か？	審査基準書p.6のとおり、基準となる点数を上回る応募者を選定します。なお、一定数については、選定委員会により決定します。
86	選定上限数について	別紙1 審査基準書	6	14	8	60%を上回る応募者が多数いた際「一定数に限定」とあるが、一定数とは何社想定か？	
87	事業検討パートナーについて	事業検討パートナー公募募集要項	-	-	-	事業検討パートナーはどのような企業分類から選定をする予定か？	特定の分類の指定はありません。
88	提案書類で使用する文字フォント	別紙2 様式集	5	22	第2_1_(2)	提案書類で使用する文字について、大きさの指定はありますが、フォントは自由との理解で宜しいでしょうか。	別紙2 様式集 p.5 第2 1 (2) 4ポツ目とおりです。(「提出書類で使用する文字の大きさは、11ポイント以上とすること。なお、図表内の文字の大きさは、11ポイント未満でも構わないものとする。」)
89	事業用地CADデータの配布について	別紙2 様式集	16	4	-	提案書作成にあたり、現段階で事業用地(市有地・周辺地の別含む)を明確にしたCADデータを配布頂くことは可能でしょうか。	事業検討パートナー公募募集要項p.21 第3 8 (5) ウに示す追加資料等として提示する予定です。